

令和2年3月9日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	小永正裕	2番	矢野依伸	3番	山本久夫
4番	山崎正男	5番	浅野修一	6番	吉尾昌樹
7番	濱村美香	8番	矢野昭三	9番	宮地葉子
10番	澳本哲也	11番	宮川徳光	12番	池内弘道
13番	中島一郎	14番	小松孝年		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	宮川茂俊	企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	住民課長	尾崎憲二
健康福祉課長	川村一秋	農業振興課長	宮地丈夫
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西文明
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 沖美佑

議 事 日 程 第 2 号

令和2年3月9日 9時00分 開議

日程第1 議案第59号から第128号まで

(質疑・委員会付託)

## 議 事 の 経 過

令和2年3月9日  
午前9時00分 開会

議長（小松孝年君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

日程第1、議案第59号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についてから、議案第128号、行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第59号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号、黒潮町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、議案第62号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号、黒潮町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第63号の質疑を終わります。

次に、議案第64号、黒潮町振興計画審議会条例を廃止する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第64号の質疑を終わります。

次に、議案第65号、黒潮町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての質疑はありません

か。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 65 号の質疑を終わります。

次に、議案第 66 号、黒潮町立佐賀交流センターみらいの設置及び管理に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、議案第 67 号、黒潮町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 67 号の質疑を終わります。

次に、議案第 68 号、黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 68 号の質疑を終わります。

次に、議案第 69 号、黒潮町少年補導育成センター設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 69 号の質疑を終わります。

次に、議案第 70 号、黒潮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、議案第 71 号、黒潮町監査委員条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 71 号の質疑を終わります。

次に、議案第 72 号、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 72 号の質疑を終わります。

次に、議案第 73 号、黒潮町ふるさと創生（人材育成）事業選考委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 73 号の質疑を終わります。

次に、議案第 74 号、黒潮町地域福祉計画委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 74 号の質疑を終わります。

次に、議案第 75 号、黒潮町老人ホーム入所判定委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 75 号の質疑を終わります。

次に、議案第 76 号、黒潮町高齢者虐待防止（権利擁護）ネットワーク会議設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、議案第 77 号、黒潮町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、議案第 78 号、黒潮町地域自立支援協議会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 78 号の質疑を終わります。

次に、議案第 79 号、黒潮町福祉避難所協議会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 79 号の質疑を終わります。

次に、議案第 80 号、黒潮町高齢者福祉計画・黒潮町介護保険事業計画委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 80 号の質疑を終わります。

次に、議案第 81 号、黒潮町介護保険地域密着型サービス運営委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 81 号の質疑を終わります。

次に、議案第 82 号、黒潮町地域包括支援センター運営協議会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 82 号の質疑を終わります。

次に、議案第 83 号、黒潮町健康増進計画・食育推進計画審議会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 83 号の質疑を終わります。

次に、議案第 84 号、黒潮町保健文化賞等選定委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 84 号の質疑を終わります。

次に、議案第 85 号、黒潮町施設レモン産地化支援事業事業者選定委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 85 号の質疑を終わります。

次に、議案第 86 号、黒潮町人・農地プラン検討委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 86 号の質疑を終わります。

次に、議案第 87 号、黒潮町中山間地域等直接支払交付金制度基準検討会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 87 号の質疑を終わります。

次に、議案第 88 号、黒潮町空家等対策協議会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 88 号の質疑を終わります。

次に、議案第 89 号、黒潮町男女共同参画計画策定委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 89 号の質疑を終わります。

次に、議案第 90 号、黒潮町自立支援対策事業基金審査委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、議案第 91 号、黒潮町水産振興協議会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 91 号の質疑を終わります。

次に、議案第 92 号、黒潮町漁業振興基金判定委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 92 号の質疑を終わります。

次に、議案第 93 号、黒潮町水産業経営資金審査委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、議案第 94 号、黒潮町中小企業者等経営支援会議設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 94 号の質疑を終わります。

次に、議案第 95 号、黒潮町教科用図書調査委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 95 号の質疑を終わります。

次に、議案第 96 号、黒潮町教育委員会外部評価委員設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 96 号の質疑を終わります。

次に、議案第 97 号、黒潮町放課後子ども教室運営委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

放課後子ども教室というのは大変大事な事業ですけど、これの評価および検討を行うための委員会ということですが。これは内容的に、大ざっぱに言ってどういうことをするのかというのと。

こういうことは今までになくて、初めてのことでしょか。

お尋ねします。

議長 (小松孝年君)

教育次長。

教育次長 (藤本浩之君)

それでは宮地議員のご質問にお答え致します。

この委員会につきましては今までも行っておりまして、それでもともと要綱の方で制定をしております、それに基づきまして運営についての状況とか、それから子どもの内容とか、そういうことについていろいろ協議をして、次の年度に引き出すような形にしております。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

そしたら、今までどおりのことを、こういうふうには解釈してよろしいですか。

議長（小松孝年君）

教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

はい、そのとおりでございます。

議長（小松孝年君）

よろしいですか。

（宮地議員から「はい、いいです」との発言あり）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、議案第 98 号、黒潮町子ども読書活動推進委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 98 号の質疑を終わります。

次に、議案第 99 号、黒潮町上林暁文学館協議会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 99 号の質疑を終わります。

次に、議案第 100 号、黒潮町教育支援委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 100 号の質疑を終わります。

次に、議案第 101 号、黒潮町教育研究所運営委員会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 101 号の質疑を終わります。

次の、議案第 102 号、令和元年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終わりました。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち2款の質疑はありませんか。

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

28 ページですが、企画費の1 節報酬ですね、地域おこし協力隊員が964 万4,000 円減額になってます。この理由を教えてください。

それからもう一つですね、29 ページ、13 節委託料ですが、デマンドバス等実証運行委託469 万5,000 円。これも減額になってますが、この理由をお願いします。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは宮地議員のご質問にお答え致します。

まず、報酬の方ですけれども、地域おこし協力隊、当初10 名で組ませていただいておりました。その後、今採用しているのが5 名の雇用ということで、その分の減額ということになっております。

次に、委託料のデマンドバス等実証運行の委託の減額につきましては、蜷川地区、そして湊川地区のエリアデマンドバスの運行につきまして、これまでも申し上げてまいりましたがドライバーの不足によりまして調整がつかず、今回、減額ということになっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第 1 表の質疑を終わります。

次に、第 2 表繰越明許費補正の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表の質疑を終わります。

次に、第 3 表地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 3 表の質疑を終わります。

これで、議案第 102 号の質疑を終わります。

次に、議案第 103 号、令和元年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 103 号の質疑を終わります。

次に、議案第 104 号、令和元年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 104 号の質疑を終わります。

次に、議案第 105 号、令和元年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 105 号の質疑を終わります。

次に、議案第 106 号、令和元年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 106 号の質疑を終わります。

次に、議案第 107 号、令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 107 号の質疑を終わります。

次に、議案第 108 号、令和元年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 108 号の質疑を終わります。

次に、議案第 109 号、令和元年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 109 号の質疑を終わります。

次の、議案第 110 号、令和 2 年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

57 ページです。57 ページ、12 節委託料のところです、大方高校支援業務委託ですね。これはどのような業務なのかということと、どこに委託するのでしょうか。

で、こういうのは今回初めてでしたかね。

その点をお聞きします。

議長 (小松孝年君)

企画調整室長。

企画調整室長 (西村康浩君)

それでは宮地議員のご質問にお答え致します。

まず、この大方高校の委託につきましては、内容の方は大方高校の方で公設塾の開設を致したいというふうに考えております。

それからもう一つが、大方高校の女子サッカーの指導者の招致を致したいというふうに考えております。

この2つを、来年度計画しております。

次に、委託先につきましては、今、この予算が通りまして、探して契約していくということになろうかと思

います。

以上でございます。

すいません、この事業につきましては、今年度初めてということになろうかと思

います。

議長 (小松孝年君)

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

もう一つ、抜けておりました。

60 ページですが、12 節委託料のランドセルプロジェクト事業委託、47 万 9,000 円あります。

これは今まで婦人会も一緒になってやってた事業じゃないかと思うんですけど、これを委託するということ

はどこに委託するのでしょうか。

議長 (小松孝年君)

教育次長。

教育次長 (藤本浩之君)

それでは宮地議員のご質問にお答え致します。

宮地議員のおっしゃるとおり、これ今までもずっと継続しております。委託先というのは、これは旅行会社の方に委託する分の委託料でございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

すいません、旅行会社に委託っていうのは私、ちょっと知識不足ですけど、今まで初めてですかね。そして、送ったり何だりすることですかね。どんなことですかね、内容的には。

議長（小松孝年君）

教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

宮地議員のご質問にお答え致します。

私の説明がちょっと不足しておりました。旅行するためですね、渡航のいろんな手続きとか、それから向こうの方でのいろんな行動についての部分のガイド。そういうものを委託するということございまして、ランドセルとかを送る作業につきましては黒潮町の方で行うこととしております。

以上です。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

中島君。

13 番（中島一郎君）

123 ページの 12 委託料、投石漁礁調査業務委託 600 万。その下の設計業務委託の 50 万は、この年にやる次のページの、124 ページの 14 の工事請負費 1,490 万ですか、この分だと思うんですが。この 600 万円についてですね、調査の業務内容と。

そしてこれ、この事業は平成 29 年度から事業開始をしていると思うんですが、毎年毎年、この業務委託料のお金が結構支出されております。この 600 万円の内容、今後もこの事業続く限り、そのことが必要であるのかどうか。

そしてまた、先ほど言いましたように、124 ページの工事請負費、投石の 1,490 万につきまして、設置場所と、分かれば投入量をお願い致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それでは私の方から、中島議員への回答を致します。

まず初めに、12 節の委託料の投石漁礁の委託費の 600 万につきまして。これ、平成 29 年度、鉄鋼スラグで新日鉄さんに提供していただいたものを効果検証を 3 年間やるという約束でありますので、その分と。

それから、今年度、2 月の末に灘で 1,000 立米の投石しております。そこは海域が若干浅くて、それがちやんと投石現場があるのかどうかということを含めて、いわゆる潜水調査をして、巻き貝とか、それからいわゆるそこに付着生物の調査。それから、どのようなエビが付いているのか、夜間に潜水調査をして確認するというところでございます。

で、先に言いました 29 年度分は今年度限り、令和 2 年度で終わるということでございます。

それから、次の工事請負費の投石現場でございます。これ想定しておるのは、上川口での 1,000 立米、そして田野浦漁港の所で 300 立米の投石を予定しております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

確認をさせていただきます。

今ありましたようにこの業務委託の分でですけど、これは平成 29 年度から事業開始しておりまして、平成 29 年度にも 115 万 5,000 円、そして平成 30 年に 394 万 2,000 円か。それが今回、予算で 600 万になってるんですが。

1 年度の分を 3 年続けてやらないかという事ですか。そしたら、令和 2 年に投入すれば、令和 3 年、令和 4 年、令和 5 年と、3 年やらなければならないという意味ですか。そうでなしに、今年度、年度でいけば 3 年になりますので、これで終了ということになるか。

その点をお願い致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

再質問にお答えします。

平成 29 年度に投げた投石事業につきましては、3 年間ということですので令和 2 年度で終わりということでございます。

で、今回新しく令和元年度に投げた分につきましては、これはそういう縛りはございませんが、そういう違う海域で投げるということで水深も違うし、それから若干その波が荒い所がございますので、その追跡調査 1 年に限って行うということでございます。

あとは、漁師の皆さんに水揚調査をして、町の方でやっていきたいというふうを考えております。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

中島君。

13 番 (中島一郎君)

続けて申し訳ございません。

130 ページに、新規事業で黒潮町外国人技能実習生環境等整備事業費補助金 500 万計上されております。

これは先ほど言いましたように新規事業ですが、この事業内容の説明。これ多分、補助金の交付要綱等も制定されていると思いますが、こういう資料を頂いておりませんので、大まかな部分で構いませんので説明をお願い致します。

議長 (小松孝年君)

海洋森林課長。

海洋森林課長 (今西文明君)

それでは中島議員の質問にお答え致します。

近年、外国人技能実習生が本町では多くなっておりまして、まず、今回制度作った目的としましては、町内事業者等が外国人技能実習生を受け入れるための住環境整備に要する経費の補助金をつかったということでございます。その対象者は、技能実習生でございます。

補助金の号対象の事業内容としましては、実習生が居住する住宅整備、そして住宅設備に関する整備ということで、具体的には住宅整備では、外構であるとか屋根とかフローリングとか、そういうものが該当されます。

それから、住宅設備に関する整備については、台所、トイレ改修、電気工事等々が該当します。

補助金の交付要項としましては、3 年間実習生に居住を要するとして、補助金の交付は、その対象となる住宅には 1 回限りということにしております。

それから、補助金の額につきましては、1 住宅当たり 50 万円を限度として、2 つ以上の受入企業体の実習生を共同住宅で居住されている場合に限り、1 企業当たり 50 万円を上限とするということにしております。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

149 ページですが、14 節工事請負費の一番上の欄ですね、防火水槽設置工事ですが、加持と本村という、上分もありましたかね、工事があるということでした。それで間違いないでしょうか。

それで、これでもう町内全体を終了するということでしょうか。それとも、まだまだ残ってるのでしょうか。

議長 (小松孝年君)

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

宮地議員のご質問にお答え致します。

この防火水槽設置工事に関しましては、計画を持って、年2期設置しております。

その中で、消防署、また地区要望等を聞きながら、年次計画を持って2期ずつ計画をしておいて、今年度で終了ということでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第1表の質疑を終わります。

次に、第2表債務負担行為の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第2表の質疑を終わります。

次に、第3表地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第3表の質疑を終わります。

これで、議案第110号の質疑を終わります。

次に、議案第111号、令和2年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 111 号の質疑を終わります。

次に、議案第 112 号、令和 2 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 112 号の質疑を終わります。

次に、議案第 113 号、令和 2 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 113 号の質疑を終わります。

次に、議案第 114 号、令和 2 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 114 号の質疑を終わります。

次に、議案第 115 号、令和 2 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 115 号の質疑を終わります。

次に、議案第 116 号、令和 2 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 116 号の質疑を終わります。

次に、議案第 117 号、令和 2 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 117 号の質疑を終わります。

次に、議案第 118 号、令和 2 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 118 号の質疑を終わります。

次に、議案第 119 号、令和 2 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 119 号の質疑を終わります。

次に、議案第 120 号、令和 2 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 120 号の質疑を終わります。

次に、議案第 121 号、令和 2 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

10 ページです。2 目通信サービス提供事業のところですけど。

本年度は1,777 万 9,000 円が前年度より増額されていますが、この増額した理由を教えてください。

議長 (小松孝年君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

宮地議員のご質問にお答え致します。

増額した要因でございますけども、トランジット接続サービスに対して ISP の業務通信運搬費が増額となっております。

これは、今まで情報提供するに当たって、通信速度が今まで問題として挙げられていました。その中で、一定、今まで予算の中でいろいろと技術的なところを加味してこれまでやってまいりましたが、これからいろいろな通信の動画等の再生、また加入者の増ということで、その状況がなかなか、この帯域だけではしのげないという状況が出てまいりました。

そのことから、帯域を増やしていくというところで、その業務に対して帯域を増やす内容をここで予算化させてもらっています。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

私もあんまり詳しいわけじゃないんですけど、このところはどんどん技術がアップしてて、容量がどんどん増えていくといいますか、そうなるんじゃないかなと思うんですけど。

今後どんどん増えていく可能性があるんじゃないかなと思うんですが、そのへんはどうなんでしょうか。これでもう何年間ぐらいは大丈夫だ、とかいう見通しを持ってるんですか。

議長 (小松孝年君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

宮地議員のご質問にお答え致します。

先ほども答弁がありました。また質問にもありましたように、最近の情報を受け取る側の状況がすごく変わってきています。

その中で、先ほども言いましたように、これまではその帯域の中で何とかやり繰りをしてきたというところあるんですけども、どうしても頭打ちがあって、頭打ちの状況がなかなか解消できないというところがございます。通常時、日中であればそこそこ流通していた部分が、どうしても重なる部分に関しては通信がしにくくなるという状況が出ています。

そこで今回、その帯域を少し増やしましたので、その幅の中で当面はそういった問題は解消できるんじゃないかというふうに思っています。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、議案第 122 号、令和 2 年度黒潮町水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、議案第 123 号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 123 号の質疑を終わります。

次に、議案第 124 号、高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 124 号の質疑を終わります。

次に、議案第 125 号、高知縣市町村総合事務組合から芸東衛生組合が脱退することに伴う財産処分についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 125 号の質疑を終わります。

次に、議案第 126 号、高知縣市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴う財産処分についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、議案第 127 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 127 号の質疑を終わります。

次に、議案第 128 号、行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の委託についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 128 号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっております、議案第 59 号から議案第 128 号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。

散会時間 9 時 51 分